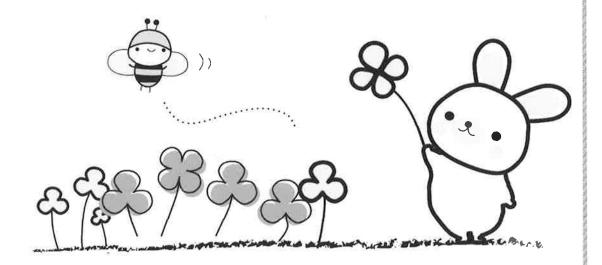
長嶺小学校

2024年度PTA総会

議案書



とき 令和6年4月19日(金) 18:00~19:00 (長嶺小学校HP掲載) ところ 地域連携室

ご意見のある方は総会当日に地域連携室にお越しいただくか、ネット環境より「意見書インターネット版」にて送信ください。

尚、ご提出のない場合は、賛成いただいたと判断させていただきます。 意見書提出期限 : 令和6年4月19日(金)17時30分



目 次

- · PTAの歌
- · 第1号議案 令和5年度会務報告
- · 第2号議案 令和5年度決算報告
 - ①決算報告
 - ②会計監查報告
- · 第3号議案 令和6年度会務計画(案)
- · 第4号議案 令和6年度予算(案)
- · 第5号議案 令和6年度新役員(案)
- · 第6号議案 長嶺小学校PTA規約(案)
- ・ その他

PTAの歌

作洞 作曲 15 陽 is.

Moderato



3

あふれるカに 健康に

みのりの秋よ もみじの丘よ 子どもがよんでる。 おどってる

こころも楽しい ハイキング

子ともといっしょに おどろうよ

4. 世界を結んだ 大空に みんなでいっしょに つくろうよ 平和で住みよい 日本を ひびいて子どもの 胸がなる あしたの鐘よ 夕べの鐘よ

2. 春風そよそよ 吹く窓に 小鳥もくるくる とんでくる みどりに輝く 学校が みんなでいっしょに うたおうよ さくらの花咲く 春の唄 明るい窓よ ほほえむ顔よ

明るい家庭を よんでいる

文化の光に 手をのべて

希望の町よ

希望の村よ

子どもといっしょに 進もうよ

1.

第1号議案

令和5年度 会務報告

(2023年度)

※隔週金曜日 ブックメイトタイム

※毎週月曜日 花キューピット

※隔月程度 ベルマーク

※各学年の学年集会の日程はそれぞれの学年で決定する。

※広報委員会 PTA新聞「ていーらかんかん」発行

令和5年(2023年)

4月

4日(火)市PTA役員会

10日(月) 赴任式・始業式

11日(火)入学式、

13日(木)定例役員会

21日(金)長嶺小学校PTA総会

5月

9日(火)市PTA役員会

11日(木)定例役員会

13日(土)市PTA連合会定期総会

14日(日)休日授業参観・拡大運営委員会

25日(木)第1回PTA運営委員会

26日(金)地区PTA連合会定期総会

6月

6日(火)市PTA役員会

8日(木)定例役員会

14日(水) 第1回市P各単P事務担当者連絡会

19日(月)耳鼻科検診(保健体育委員会)

20日(火)耳鼻科検診(保健体育委員会)

28日(水)授業参観日

リサイクル販売(家庭教育委員会) 駐車場整理・誘導(校外指導委員会)

7月

1日(土) PTA清掃作業(I)(環境整備委員会)

4日(火)市PTA役員会

6日(木)定例役員会

13日(木)長嶺っ子祭実行委員会1回目

23日(日)市ハーリー大会

8月

1日(火)市P役員会

16日(水)定例役員会

25日(金)~26 日(土)日本PTA研究大会(広島大会)

9月

- 5日(火)市PTA役員会
- 7日(木)定例役員会
- 8日(金)第2回市P各単P事務担当者連絡会
- 13日(水)校内童話・お話大会
- 15日(金)第2回PTA運営委員会
- 17日(日)3学年レク(沖縄そば作り体験)
- 22日(金)授業参観日

10月

- 3日(火)市PTA役員会
- 5日(木)定例役員会
- 15日(日)4学年レク(ミニ運動会) PTA清掃作業②(環境整備委員会)
- 20日(金)糸満地区陸上競技大会(保健体育委員会)
- 28日(土)~29日(日)九州PTA研究大会(佐賀大会)
- 29日(日)運動会

11月

- 2日(木)長嶺っ子まつり実行委員会②
- 7日(火)市PTA役員会
- 7日 (火) 地区童話・お話・意見決勝大会
- 9日(木)定例役員会
- 18日(土) 島尻地区PTA研究大会
- 19日(日) 2学年レク(アポロサイエンス)
- 22日(水)6学年レク(性教育講話)
- 26日(日)1学年レク(親子バルーンアート)

12月

- 1日(金)島尻地区小学校音楽発表会
- 9日(土)市P役員会及び交流会
- 17日(日)学習発表会
- 21日(木)長嶺っ子まつり実行委員会③
- 24日(日)沖縄県童話・お話・意見発表大会

2024年

- 1月
- 9日(火)市PTA役員会
- 11日(木)定例役員会
- 21日(日)長嶺っ子まつり
- 25日(木)授業参観日

2月

- 6日(火)市PTA役員会
- 8日(木)新1年生保護者説明会 定例役員会
- 16日(水)市P各単P事務担当連絡会
- 16日(木)第3回PTA運営委員会
- 17日(土)~18日(日)豊見城市生涯学習フェスティバル

- 2日(土) PTA清掃作業③(環境整備委員会) PTA活動おつかれさん会
- 5日 (火) 市PTA役員会
- 7日(木)定例役員会
- 2 1 日 (木) 卒業式
- 22日(金)修了式、離任式

合

計

令和 05 年度決算

2,646,430

収入合計: 3,459,845 支出合計: 2,658,091 繰越金: 801,754

単位:円 収入の部 備考 差額 款項目 令和 05 年度予算額 令和 05 年度決算額 425,000 P会員数396名 1,953,000 1 会費 2,378,000 1 135,909 預金利息、過年度PTA会費、リサイクル販売、未払い金 他 雑収入 2 1 0 135,909 1 180,539 R5年度 長嶺っ子祭り収益 3 1 1 祭り収入 0 180,539 繰越金 4 1 693,430 693,430 71,967 補助金(県P·市P) 助成金 2 0 71,967

3,459,845

813,415

去七	出の音	目	科目	今和 05 年度予算額	de ann ann ann ann ann ann ann ann ann an	増 滅	備考
1	78		運営費	1,443,000	1,388,873	54,127	and -V
1	1		会議費	100,000	142,984	▲ 42,984	
	1		総会費	10,000	8,319		定期総会
		2	歓迎会費	10,000	3,080		赴任職員への花
		3	送別会費	30,000	83,660		PTA活動おつかれさん会、離任職員への花・ギフ
		4	諸会議費	50,000	47,925		役員定例会·拡大運営委員会·運営委員会 等
	2		事務費	1,343,000	1,245,889	97,111	
	-	1	役員手当	203,000	179.000	24,000	執行部役員·専門委員長
		2	会計手当	840,000	840,000		書記会計手当
		3	消耗品費	80,000	76,791	3,209	文具・コピー用紙・インク代 他
		4	通信費	100,000	57,644	42,356	電話料·郵便切手
		5	備品費	70,000	68,154	1,846	プリンター購入・トランシーバーイヤホン 他
		6	交通費	10,000	13,800	▲ 3,800	大会交通費・PTA活動による研修勉強会等
		7	涉外費	20,000	0	20,000	記念 祝賀会等参加費
		8	慶弔費	20,000	10,500	9,500	市内小中学校記念祝賀会祝儀/香典/災害お見舞い
2			活動費	805,000	808,661	▲ 3,661	
	1.		学年活動費	195,000	271,449	▲ 76,449	
		1	1学年	30,000	38,050	▲ 8,050	バルーンアート体験 講師代・材料費
		2	2学年	30,000	50,000		アポロサイエンス 講師代・文具代
		3	3学年	30,000	92,442		沖縄そば作り体験 講師代・材料費
		4	4学年	30,000	24,825	5,175	3二運動会 文具代
		5	5学年	45,000	35,632		十三祝い(補助含む)材料費、お祝いお菓子
		6	6学年	30,000	30,500		性教育講話 講師代
	2		委員会活動費	250,000	237,829	12,171	
		1	広報	150,000	151,253	▲ 1,253	PTA新聞発行費 他
		2	ベルマーク	10,000	5,609		ベルマーク収集作業費 他
		3	ブックメイト	20,000	19,943		読み聞かせ本、修繕費他
		4	花キューピット	30,000	30,272		生花、造花、季節装飾品費 他
	V	5	校外指導	10,000	8,331	1,669	駐車場係飲み物、作業用具費他
		6	環境整備	20,000	18,364		PTA作業用具費、飲み物・飴玉 他
		7	家庭教育	5,000	3,636		活動作業用具費他
		8	保健体育	5,000	421		耳鼻科検診補助費、作業用具費 他
	3		特別活動費	360,000	299,383	60,617	
		1	児童支援金	20,000	19,877	123	休憩時間用遊具
		2	傷害保険	80,000	73,963		安全会/会員対象個人情報漏洩保証制度
		3	護演会	40,000	3,300		保護者向け講話講師料
		4	研修費	150,000	136,290	13,710	PTA研究大会参加費/旅費 他
		5	校内童話お話大会	10,000	5,113		校内童話お話大会運営費、学年代表者へ図書券 代
		6	入学式式典	10,000	8,250		入学盛花
_	1	7	卒業式式典	50,000	52,590		卒業盛花・卒業生一輪花・6学年コサージ
3	_		協力費	280,000	290,234	▲ 10,234	
	1		分担金	220,000	207,155	12.845	島尻地区P連・豊見城市P連
	2		児童活動	30,000	29,509		地区陸上・地区音楽発表会サポート他
_	3		行事活動	30,000	53,570		運動会警備員配置費
4			予備費	18,430	70,323	▲ 51,893	祭り準備金
5			周年記念事業積立金	100,000	100,000	0	記念祝賀会積立金
_			次年度繰越金		801,754		A SOLD TO SOLD THE SO
			合 計	2,646,430	2,658,091		

令和 05 年度 長嶺小学校PTA会計監査報告書

令和 05 年度 長嶺小学校PTA会計監査の結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の日時

令和 6 年 4 月 7 日(日) 10 時 25分~

2. 監査の結果

現金出納帳、科目別出納帳、証拠書類について監査を行った結果、各帳簿とも正確に処理され、決算書は正確に表示されていることを認めました。

3. 決算の概要

収入決算額	¥3,459,845
支出決算額	¥2,658,091
差し引き残高 (次年度繰越金)	¥801,754
周年記念事業積立金残高 (貯金利子含む)	¥1,475,672

令和 6 年 4 月 7 日(日)

監事前田長教



監事 真荣田美彦



第3号議案

令和6年度 会務計画(案)

(2024年度)

※隔週金曜日 ブックメイトタイム

※毎週月曜日 花キューピット

※隔月程度 ベルマーク

※各学年イベントの日程はそれぞれの学年で決定する

※PTA新聞「ていーらかんかん」年5回程度発行

令和6年(2024年)

4月

2日 (火) 市PTA役員会

4日(木)定例役員会

11日(木) 赴任式・始業式

12日(金)入学式、

19日(金)長嶺小学校PTA総会

29日(月)休日授業参観・拡大運営委員会

5月

7日(火)市PTA役員会

9日(木)定例役員会

11日(土) 市PTA連合会定期総会

17日(金)第1回PTA運営委員会

24日(金)地区PTA連合会定期総会

6月

4日(火)市PTA役員会

6日(木)定例役員会

12日(水)第1回市単P事務担当者連絡会

26日(水)授業参観日

29日(土) PTA校内清掃活動①

7月

2日 (火) 市PTA役員会

4日(木)定例役員会

11日(木)長嶺っ子祭実行委員会1回目

8月

6日(火)市P役員会

8日(木)定例役員会

23日(金)~ 24日(土)日本PTA研究大会(広島大会)

9月

3日(火)授業参観日

市PTA役員会

4日(水)PTA 童話お話大会

5日(木)定例役員会

11日(水)第2回市単P事務担当者連絡会

26日(木)長嶺っ子まつり実行委員会②

10月

- 1日(火)市PTA役員会
- 3日(木)定例役員会
- 18日(金)糸満地区陸上競技大会(役員のサポート)
- 26日(土) PTA校内清掃作業②
- 26日(土)~27日(日)九州PTA研究大会(長崎大会)

11月

- 5日(火)市PTA役員会
- 9日(木)定例役員会
- 6日(水)地区童話・お話・意見決勝大会
- 21日(木)長嶺っ子まつり実行委員会③
- 28日(金)島尻地区小学校音楽発表会
- 30日(土) 島尻地区PTA研究大会

12月

- 3日(火)市PTA役員会
- 5日(木)定例役員会
- 12日(木)授業参観日
 - 3日(金)役員会及び市P連懇親会 沖縄県童話・お話・意見発表大会
- 15日(日)長嶺っ子祭り

2025年

1月

- 8日(火)市PTA役員会
- 9日(木)定例役員会
- 15日(水)第3回豐見城市単P事務担当者連絡会
- 19日(日)学習発表会
 - 未定 豊見城市生涯学習フェスティバル

2月

- 4日(火)市PTA役員会
- 6日(木)新1年保護者説明会 定例役員会
- 12日(水) 単P事務担当連絡会
- 20日(木)第2回PTA運営委員会

3月

- 1日(土) PTA校内清掃作業③ PTA活動おつかれさん会
- 4日(火)市PTA役員会
- 6日(木)定例役員会
- 19日(水)卒業式
- 21日(金)修了式、離任式

令和 06 年度予算(案)

款	項	目	科 目	令和 08 年度予算額	令和 05 年度予算額	備考
1	1	1	会費	2,232,000	1,953,000	年6,000円× 400 世帯× 0.93
2	1	1	雑収入	0		預金利息·過年度PTA会費、他
3	1	1	祭り収入	0	0	長嶺っ子祭り収益
4	1	1	繰越金	801,754	693,430	
	1	2	助成金	0	0	
\neg			合 計	3,033,754	2,646,430	

500	項		科目	A for the freeze water	Asia no formation	增減	備考
	吳	H	運営費	1,623,500	今和 05 年度予算額 1,593,000	30,500	Um 13
1	1	_	会議費	199,500	100,000	99,500	
	1 1	1	総会費	5,000	10,000		定期総会
		2	数送迎会費	144,500	40,000		及任職員・整任職員への花・ギフト、お疲れさん会(R5未払い金含む)
		3	諸会議費	50,000			役員定例会·運営委員会·拡大運営委員会 等
	2	J	事務費	1,424,000	1,493,000	-69,000	以及是例在 建自安尺点 加八连自安尺点 寸
	4				203,000		執行部役員·各專門委員長
		1	役員手当	139,000			書記会計手当
		2	会計手当	840,000	840,000 80.000		文具・コピー用紙・インク代 他
		3	消耗品費	80,000	100,000		電話料・郵便切手
		4	通信費	50,000	70,000		プリンター・パソコン購入 他
		5	備品費	70,000			各PTA研究大会・校外PTA活動 等
		6	交通費	15,000	10,000		
		7	涉外費	40,000	20,000		校外PTA活動参加費
		8	広報費	170,000	150,000		広報紙でいーらかんかん発行代 市内小中学校記念祝賀会祝儀/香典
_	L	9 慶弔費		20,000	*		川内小十十次能态元真云元极/首央
2			活動費	823,000		188,000	
	1		学年イベント委員会活動費	240,000	195,000	45,000	
			1学年	40,000			学年活動費
		2	2学年	40,000			学年活動費
		3	3学年	40,000			学年活動費
		4	4学年	40,000			学年活動費
		5	5学年	40,000			学年活動費
		6	6学年	40,000			学年活動費
	2		専門委員会活動費	103,000		3,000	
		1	ベルマーク	10,000			ベルマーク収集作業費 他
		2	ブックメイト	20,000			読み聞かせ本、修繕費 他
		3	花キューピット	33,000	30,000	3,000	生花、造花、季節装飾品費 他
		4	サポート (校外指導・環境整備・家庭 教育・保健体育)	40,000	10,000	0	(R5年度内訳)
					5.000	n	校外指導委員会10,000円、
					20,000		環境整備委員会20,000円、 家庭教育委員会5,000円、
	- 3						保障从本条易会€000円
				5,000	0	水匠体目委员公(000) 1	
	3		特別活動費	480,000	340,000	140,000	
		1.	傷害保険	80,000	80,000		安全会/会員対象個人情報漏洩保証制度
		2	講演会	40,000	40,000		講演会、ワークショップ等講師料
		3	研修費	300,000	150,000		PTA研究大会参加費/研修旅費 他
		4	校内童話お話大会	10,000		0	参加賞、代表者へ図書カード他
		5	入学式·卒業式式典	50,000		-10,000	入学・卒業盛花、卒業生へ一輪花
3	77 -		協力費	400,000	300,000	100,000	
	1 分担金			220,000	220,000	0	島尻地区P連·豊見城市P連
	2 児童活動支援金			30,000		-20,000	地区陸上・地区音楽発表会サポート 他
	3 行事活動			150,000		120,000	運動会用警備員配置費、長嶺っ子祭り 他
4			予備費	87,254			他科目への流用可
5			周年記念事業積立金	100,000			周年記念祝賀会積立金
			合 計	3,033,754	2,646,430		

- ※1 固定電話回線を解約し格安スマフォ契約(R5.7月)
- ※2 広報委員会を執行部活動へ取り込み
- ※3 例年行っていた学年レク廃止、学年職員と保護者にて予算内でイベント企画
- ※4 R6年度は4つの委員会をまとめる
- ※5 卒業生コサージュを学校校納金教材費とともに振替徴収へ
- ※6 令和5年度までの児童支援金と児童活動費を合算、豊見城市主催児童オリンピック大会は閉会
- ※7 運動会の駐車場係を警備会社へ委託、長嶺っ子祭りに係る準備用品

2024年度 新役員 (案)

役職名	氏 名	備考
		/口:井土
PTA会長	演島 沙貴 	保護者
PTA副会長	佐和田 忠浩	教頭
PTA副会長	安里 利江子	保護者
PTA副会長	我喜屋 賢	保護者
事務局長	平良和雅	教務主任
総務	_	教職員
総務	比嘉 友梨子	保護者
総務	大城 未来子	保護者
総務	潮平 夏希	保護者
書記・会計	上原 美紀	卒業生保護者
顧問	瑞慶覧 長洋	校長
会計監査・監事	前田 長敬 眞榮田 義彦	保護者

*総会承認後、規約改正があるまでは各自保管用とする。

長嶺小学校PTA規約

案

第1条 名称及び事務所

本会は、長嶺小学校PTAと称し、事務所を長嶺小学校におく。

第2条 目的

本会は、次の目的を基本に活動を行う。

- (1) 本会は、学校・家庭・地域の協力により、児童の幸せな成長を図ることを目的とする。
- (2) 本会は、児童の校外における生活指導及び地域における教育環境の改善・充実に努め、児童の健全な成長を図ることを目的とする。

第3条 方針

本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動を行う。

- (1) 児童の教育並びに福祉の為に活動し、他の団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教に偏ることなく、また営利を目的とするような行為は行わない。
- (3) 本会並びに役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。

第4条 活動

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 家庭と学校と連携を密にし、児童を指導する。
- (2) 児童の学校生活環境をよくする。
- (3) 学校の教育条件の向上に努める。
- (4) 会員の知識、教養及び教育の向上に努める。
- (5) その他、本会の目的達成の為に、必要な活動を行う。

第5条 会員

本会は、次の対象を会員とする。

- (1) 長嶺小学校に在籍する児童の保護者。
- (2) 長嶺小学校に勤務する常勤職員。
- (3) 会費は月額500円とし、会計に納めるものとする。但し、任意加入の為未加入の申告を受け入れる。また、転入による月途中入会の場合、当該月の会費は発生しない。
- (4) 会員が要保護・準要保護世帯または特別な事情がある場合は、申請を行い、会費を免除することができる。
- (5) 転校などにより退会される場合、保護者の申請によって、返金手続きを行う。
- (6) 子どもたちのために協力可能な卒業生保護者または地域の協力者は準会員として迎え入れることができる。また、準会員の会費はPTA活動の際、保険適用の為PTA予算より捻出するものとする。

第6条 会員の権利と義務

本会は、次の権利と義務を有する。

- (1) 会員は、すべて同等の権利と義務を有する。
- (2) 会員は、すべての運営について質問し、意見を述べることができる。
- (3) 会員は、すべてのこの会の活動に積極的に参加するものとする。
- (4) 会員は、性別・年齢・社会的・経済的・地位・その他いかなる形においても差別されることはない。

第7条 役員

本会は、次の役員をおき、執行部と名乗る。

- (1) 会長1名、副会長3名 (P2名、T1名) 以下、事務局長1名 (T1名)、 総務4名 (P3名、T1名) 以下、書記・会計1名、監事2名とした体制とする。
- (2) この会に、顧問をおくことができる。
- (3) 役員の経験などを踏まえ、卒業生保護者または地域の協力者を役員として迎え入れることができる。

第8条 役員の任務

各役員は、次の任務を意識して行う。

- (1) 会長は、会の代表として会をまとめ、総会と組織運営に必要な会を招集する。
- (2) 会長は、執行部の意見を取りまとめ、最終判断及び決定し指示することができる。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、不在の場合または不測の事態には、その職務を代行する。
- (4) 副会長は、各委員会の意見を聞き、委員会活動がスムーズに行えるよう支援する。
- (3) 監事は、会長の求めに応じ、又は臨時に会計監査を行う。
- (4) 事務局長は、PTAに関わる会の会務を取りまとめ、PTA活動に支障がないよう学校側と 調整を行う。
- (5) 事務局長は、事務局として、会に携わる記録や書類、備品等を管理する。
- (6) 書記・会計は、次の職務を行う。
 - ① 総会にて決定した予算に基づき事務局長を補佐し、一切の会計事務を処理する。
 - ② 事務局長または会長の指示に従って本会の庶務を行う。
 - ③ 事務局長の指示のもと、記録・通信・その他の書類管理を行う。
 - ④ 会長が必要とする場合には、諸会議へ参加する。
- (7) 会長は、顧問を委嘱する。
- (8) 総務は、会長の指示のもと、各委員会活動・学校行事の際には積極的に活動する。

第9条 役員の任期及び選出

本会は、次の役員の任期を定め、選出方法を行う。

- (1) 正副会長、総務、監事の任期は2年とし、専門委員会の任期は1年とする。 ただし、再任を妨げない。
- (2) 役員に欠員を生じた時は、役員会にて補充し、任期を前任者の残任期間とする。 ただし、半数以上の補充があってはならない。
- (3) 役員は、総会において承認を得るものとする。
- (4) 書記・会計は、役員会において選出し、会長はこれを委嘱する。
- (5) 役員会は、監事2名を推薦し、会長がこれを委嘱する。

第10条 委員会

本会は、次の委員会をおく。

- (1) 学年イベント委員会
- (2) ベルマーク委員会
- (3) ブックメイト委員会
- (4) 花キューピット委員会
- (5) サポート委員会

第11条 PTA活動と役割分担

本会は、次のPTA活動を基本とし、学校・地域と協力して児童の成長を図る。各活動では、 必要に応じて会員を集め、児童のため、学校のためになるような企画を考えることができる。

(1) 学年イベント委員会

児童が楽しるイベントを学校職員と企画・計画・実行するとともに、普段触れ合う機会 の少ない保護者同士が親睦を深め、児童へ学びの幅を広げる。

(2) ベルマーク委員会

定期的にベルマーク収集活動を行い、学校の教育環境を整える手伝いを行う。

(3) ブックメイト委員会

児童への読み聞かせを通して脳と心の発達、すなわち情操教育の向上を行う。

(4) 花キューピット委員会

四季を感じられる花や小物や展示物を学校へ飾り、視覚を通して情操教育の向上を行う。

(5) サポート委員会

安全指導・環境整備美化・家庭教育・保健など、児童が充実した学校生活が送れるよう、 学校運営・学校行事のサポートを行う。

第12条 地域連携

本会は、保護者・学校・地域の強力な連携体制を目指すために、自治会やPTAのOB・OGへ協力を依頼することができる。また、地域のイベントがあれば協力を惜しまない。

第13条 総会

本会は、次の定義のもと総会と位置付ける。

- (1)総会は、本会の最高機関であって全会員で構成する。
- (2) 総会は、会員多数の出席で成立し、決議は出席者の過半数の同意を得なければならない。
- (3)総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回5月中までに開催する。
- (4) 臨時総会は、全会員の1割以上の要請があった場合、会長が認めた場合、会長が招集する。
- (5)総会は、活動報告・決算報告の認定、活動計画・予算審議、役員の選出、その他重要議題 について審議する。

第14条 組織運営

本会は、組織運営のため、次の定義を位置づける。

(1) 定例役員会

執行部にて構成され、原則毎月開催する。

(2) 運営委員会

執行部、委員会委員長、各学年主任にて構成され、年2回開催する。

(3) 拡大運営委員会

会員すべてで構成され、年1回開催する。

第15条 経理

- (1) この会の活動に要する経費は、会費(月額500円)及び寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。
- (2) 会費は、指定日までに会計へ納入する。(口座振替を基本とする)
- (3) この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (4) この会の決算は、監事による会計監査を経て総会にて報告し、承認されなければならない。
- (5) この経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。
- (6) 会費未納の会員に対しては随時必要な対応を行う。

第16条 帳簿及び備品(保管期間)*事務局保管

- (1) PTA規約綴 ≪5年≫ *改正の無き場合は、最新の規約を保管用とする。
- (2) 会計書類(会計簿・会費徴収簿・領収書綴り・予算、決算書) ≪3年≫
- (3) 諸会合記録簿 ≪2年≫
- (4) 寄付者名簿 《1年》
- (5) 会員名簿 《5年》
- (6) PTA関係資料綴り ≪2年≫
- (7) 歴代役員名簿 ≪11年≫
- (8) その他PTA活動記録簿 ≪5年≫
- (9) 参照用として利用価値のあるものと判断したものについてはこの限りではない。
- (10) 会員名簿等については原則毎年更新とし、年度末には破断処理する。
- (11) PTA 予算で購入した備品などは PTA 室にて保管・管理する。経年劣化の場合には、都度 判断し処分する。

第17条 規約の改正

規約の改正は、総会において審議し、出席会員の3分の2以上の承認を得て決議する。

第18条 規約の始動

この規約は、令和 6 年 4 月 19 日から実施する。

第19条 慶弔・褒賞規定

本会の慶弔・褒賞に関しては、別に規定を設ける。

附則 この規約は、平成16年 4月18日から一部改正して実施する。

この規約は、平成18年 4月14日から一部改正して実施する。

この規約は、平成20年 4月25日から一部改正して実施する。

この規約は、平成21年 4月24日から一部改正して実施する。

この規約は、平成22年 4月23日から一部改正して実施する。

この規約は、平成28年 4月22日から一部改正して実施する。

この規約は、平成29年 4月21日から一部改正し、実施する。

この規約は、平成31年 4月22日から一部改正し、実施する。

この規約は、令和 2年 4月18日から一部改正し、実施する。

この規約は、令和 5年 4月21日から一部改正し、実施する。

この規約は、令和 6年 4月19日から一部改正し、同日より実施する。

長嶺小学校PTA慶弔規定

第1章 適用範囲

第 1条 この規定は、本会会則第 2 章 1 条の規定に基づき、本会の会員、その家族(1親等) 及び本校発展に寄与した者に対し適用する。

第2章 慶弔

- 第 1条 次の場合は、五千円の香料をおくる。
 - (1) 本会の会員、及び本校の児童が死亡した場合。
 - (2) 本会の運営委員、及び本校職員の 1 親等内の者が死亡した場合。
- 第 2条 本会の会員、及び本校の職員が、火災や天災などにあった場合は、見舞金として五千円を送るものと

する。

- 第 3条 本校発展の為に顕著な功績のある者が死亡した場合は、香料として五千円をおくる。
- 第 4条 次の場合は、五千円の祝儀を送る。
 - (1) 豊見城市内小学校・中学校の記念祝賀会参加の場合。
- 第 5条 本規定により難しいときは、運営委員会の判断によって執行することができる。
- 第 6条 本規定の執行には、会長、又はその代理者があたる。

(附則)

- (1) 本規定は、平成20年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。
- (2) 本規定は、平成 20 年 4 月 25 日に制定し、 4 月 25 日より施工する。
- (3) 本規定は、令和 6 年 4 月 19 日に改正し、 4 月 19 日より施工する。

(第2章附則) *総会議案書内文

第 1条 本会の慶弔・褒賞に関しては、別規定を設ける。

長嶺小学校PTA褒章規定

第1章 適用範囲

第 1条 本規定は、本会の目的遂行の為に尽力した事に対して、表彰を行うことについて規定し、以て 会活動のより一層の充実発展に寄与することを目的とする。 又、この規定は、本会会則 第 2 章 1 条 の規定に基づく。

第2章 被表彰者選考と表彰

- 第 1条 被表彰者は、会員の中から次の掲げる事項の他、本会活動の充実発展、学校教育の充実発展の 為に顕著な功績を残し、運営委員会で推薦され、承認された者とする。
 - ① 本会の役員、各委員長を2ヵ年以上務め、その功績が認められる個人。
 - ② 本会の会員で、本校教育並びに PTA 活動の為に貢献し、その功績が顕著と認められる個人。
- 第 2条 表彰は、表彰状授与とし、又は感謝状及び記念品を贈呈する。
- 第 3条 表彰は、本校 PTA 総会等にて行うことを原則とする。
- 第 4条 被表彰者の決定は、会長・副会長・事務局長・書記・会計・顧問で選考審査し、役員会に おいて決定する。

(附則)

- (1) 本規定は、平成 20 年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。
- (2) 本規定は、平成 20 年 4 月 25 日に制定し、 4 月 25 日より施工する。
- (3) 本規定は、令和 6 年 4 月 19 日に改正し、 4 月 19 日より施工する。

(第2章附則) *総会議案書内文

第 1条 本会の慶弔・褒賞に関しては、別規定を設ける。

規約改正 (案)

動	1 d d l
	活動
2) 児童の生活環境をよくする。	(2) 児童の学校生活環境をよくする。
占	会員
897	(3) 会費は月額500円とし、会計に納めるも
のとする。転入による月途中入会の場合、当	のとする。但し、任意加入の為未加入の申告を受
月の会費は発生しない。	け入れる。また、転入による月途中入会の場合、
	当該月の会費は発生しない。
員	役員
1) 会長1名、副会長4名(P3名、T1名)	(1) 会長1名、副会長3名(P2名、T1名)
下、事務局長1名(T1名)、総務9名(P8	以下、事務局長1名(T1名)、総務4名(P3名、
	T1名)以下、書記・会計1名、監事2名とした
	体制とする。
	役員の任務
	(2) 会長は、執行部の意見を取りまとめ、最終 判断及び決定し指示することができる。
	(3) 副会長は、会長を補佐し、不在の場合また
	は不測の事態には、その職務を代行する。
	(4) 副会長は、各委員会の意見を聞き、委員会
	活動がスムーズに行えるよう支援する。
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(8)総務は、会長の指示のもと、各委員会活動・
8) 総務は、執行部が担うPTA活動を主体	学校行事の際には積極的に活動する。
に行う。	
員の任期及び選出	役員の任期及び選出
1) 正副会長、総務、監事の任期は2年とし、	(1)正副会長、総務、監事の任期は2年とし、
門委員会の任期は1年とする。ただし、再選	各委員会の委員長の任期は1年とする。ただし、
さまたげない。	再任を妨げない。
3)役員は、総会において選出する。	(3) 役員は、総会において承認を得るものとす
	3.
門委員会	委員会
	本会は、次の委員会をおく。
	(1) 学年イベント委員会 (2) ベルマーク 本員会
	(2) ベルマーク委員会
	(3) ブックメイト委員会 (4) 花キューピット委員会
4) 化ヤユーロット	(4) 化キュービット安貞云 (5) サポート委員会
	2) 児童の生活環境をよくする。 3) 会費は月額500円とし、会計に収めるのとする。転入による月途中入会の場合、当日の会費は発生しない。 4) 会長1名、副会長4名(P3名、T1名)下、事務局長1名(T1名)、総務9名(P8 T1名)以下、書記1名、監事2名とした制とする。 3の任務 2) 会長は、執行部の意見を取りまとめ、最関断及び決定することができる。 3) 副会長は、会長を補佐し、不在の場合に、その職務を代行する。 4) 副会長は、各委員会のサポートを行い、国会活動がスムーズに行えるよう仲介または路割整を行う。 8) 総務は、執行部が担うPTA活動を主体に行う。 6の任期及び選出 1) 正副会長、総務、監事の任期は2年とし、西委員会の任期は1年とする。ただし、再選さまたげない。 3) 役員は、総会において選出する。

PTA活動と役割分担

(1) 学年活動(執行部)

児童が楽しめるイベントを計画実行するととも に、普段触れ合う機会の少ない保護者同士が親 睦を深め、保護者と児童が一体となって思い出 を作る。

(2) 広報活動(広報委員会)

会員に対して情報の伝達、PTA新聞の発行、 その他の広報活動を行う。

- (3) ベルマーク活動 (ベルマーク委員会) 定期的にベルマーク収集活動を行い、学校の教 育環境を整える手伝いを行う。
- (4) ブックメイト活動(ブックメイト委員会) 児童への読み聞かせを通して脳と心の発達、す なわち情操教育の向上を行う。
- (5) 花キューピット活動 (花キューピット委員会)

四季を感じられる花や小物や展示物を学校へ飾り、視覚を通して情操教育の向上を行う。

(6) 校外指導活動(執行部)

児童の校外生活指導及びイベントにおける児童 たちの安全を守る活動を行う。

(7)環境整備活動(執行部)

教育環境の整備、児童の学習環境の充実を考え る活動を行う。

(8) 家庭教育活動(執行部)

教育における知識向上及び会員相互の資質向上 に向けた活動を行う。

(9) 保健体育活動(執行部)

児童の保**健衛**生を考え、体育活動を充実するための活動を行う。

(1) 定例役員会

執行部にて構成され、原則毎月開催する。但し、 総務は担う役割によって毎月参加ではない。

(2) 運営委員会

執行部、専門委員会委員長、各学年主任にて構成され、年3回開催する。

第 経理

15 (2) 会費は、指定日までに会計へ納入する。

委員会活動と役割分担

(1) 学年イベント委員会

児童が楽しるイベントを学校職員と企画・計画・ 実行するとともに、普段触れ合う機会の少ない保 護者同士が親睦を深め、児童へ学びの幅を広げる。 (2) 広報活動(広報委員会)

(2) ベルマーク委員会

定期的にベルマーク収集活動を行い、学校の教育 環境を整える手伝いを行う。

(3) ブックメイト委員会

児童への読み聞かせを通して脳と心の発達、すな わち情操教育の向上を行う。

(4) 花キューピット委員会

四季を感じられる花や小物や展示物を学校へ飾り、視覚を通して情操教育の向上を行う。

(5) サポート委員会

安全指導・環境整備美化・家庭教育・保健など、 児童が充実した学校生活が送れるよう、学校運 営・学校行事のサポートを行う。

(1) 定例役員会

執行部にて構成され、原則毎月開催する。但し、 総務は担う役割によって毎月参加ではない。

(2) 運営委員会

執行部、委員会委員長、各学年主任にて構成され、 年2回開催する。

経理

(2) 会費は、指定日までに会計へ納入する。(口 座振替を基本とする)

第 11 条

第

14 条

15

10 条

第 16 条	帳簿及び備品(保管期間)*事務局保管 (9)その他必要書類 (10)備品(別途記載)	 帳簿及び備品(保管期間) (9)参照用として利用価値のあるものと判断したものについてはこの限りではない。 (10)会員名簿等については原則毎年更新とし、年度末には破断処理する。 (11) PTA 予算で購入した備品などは PTA 室にて保管・管理する。経年劣化の場合には、都度判断し処分する。
	慶弔規定 改 正 前	慶弔規定 改正後
第 2 条	本会の会員、及び本校の職員が、火災や天災に あった場合は、見舞金として五千円を送るもの とする。	本会の会員、及び本校の職員が、火災や天災などにあった場合は、見舞金として五千円を送るものとする。
	褒賞規定 改 正 前	褒賞規定 改正後
第2章第1条	被表彰者は、会員の中から次の掲げる事項の他、 本会活動の充実発展、学校教育の充実発展の 為に顕著な功績を残し、運営委員会で推薦され、 承認された者とする。 ① 運営 ② 青少年健全育成及び生活指導等の活動 ③ 専門活動 ④ 研修活動 ⑤ 学年・学級活動 ⑥ 地域連携 ⑦ その他	被表彰者は、会員の中から下記の基準に該当し、学校教育の充実発展の為に顕著な功績を残し、運営委員会で推薦され、承認された者とする。 ① 本会の役員、各委員長を2ヵ年以上務め、その功績が認められる個人。 ② 本会の会員で、本校教育並びに PTA 活動の為に貢献し、その功績が顕著と認められる個人。
第2章第3条	表彰は、本校 PTA 総会にて行うことを原則とする。	表彰は、本校総会等にて行うことを原則とする。
第 2 章 第 4 条	選考委員会は、会長・副会長・事務局長、その他会長が必要と認める者をもって構成する。	被表彰者の決定は、会長・副会長・事務局長・書記・会計・顧問で選考・審査し、役員会において決定する。

PTA体制図

